

家賃 光熱費	住居確保給付金（支給期間3カ月間）武蔵村山市役所生活福祉課経理・医療係 支払い期限延長 東京電力 自由化前の料金プラン（従量電灯等）の方 自由化後の新しい電気料金プラン（スタンダードプラン等） およびガス料金プランの方 東京ガス 水道局多摩お客様センター ナビダイヤルが利用できない場合	042-565-1111 0120-993-052 0120-995-113 0570-002211（ナビダイヤル） 0570-091-101 042-548-5110
生活費	特別定額給付金（仮称） 申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日から3カ月以内なのでご注意ください。住民基本台帳に記載されている全ての人を対象に、世帯主から申請があった口座に家族分まとめて振り込む方向。世帯主である夫のDVから避難している親子などについては、世帯主でなくても申出書を提出することで給付される	
児童手当	子供1人につき1万円を上乗せ中学生までの子供がいて、すでに児童手当を受け取っている家庭。月額5000円の特例給付を受けている高所得世帯は対象外 武蔵村山市役所子ども青少年課 手当・青少年係	042-565-1111

新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活福祉資金制度による緊急小口貸付等の特例貸付（従来の要件が緩和されています。休業等による収入減少、貸付10万円以内、1回、連帯保証人不要、無利子）

小学校等の休業で影響を受けた世帯等に対しては、特例として20万円以内の貸付、主に失業された方等で、生活の立て直しが必要な方は「総合支援金」により、2人以上の世帯月20万円以内。武蔵村山市社会福祉協議会 042-566-0061

通信費	25歳以下の通信費 NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク 月50ギガバイトを上限として通信データ容量の追加購入費を無料。 支払い期限延長については 総務省ホームページ一覧参照「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払い期限延長等の実施に係る要請」	
年金・保険料	国民年金（免除・納付猶予）立川年金事務所 国民健康保険（支払い猶予）武蔵村山市役所保険収納課収納係 介護保険（支払い猶予）武蔵村山市役所高齢福祉課管理係	042-523-0352 042-565-1111 042-590-1233
傷病手当金	武蔵村山市役所保険年金課国民健康保険係	042-565-1111
休業補償給付 （労災保険）	立川労働基準監督署	042-523-4472
失業保険	失業前に一定の雇用保険加入期間がある人 ハローワーク立川	042-525-8609
税金	市税等（支払い猶予）武蔵村山市役所収納課収納係 その他の税は都税事務所（都税）税務署（国税）へ	042-565-1111
学費	給付型奨学金 日本学生支援機構（給付あり）奨学金相談センター	0570-666-301
奨学金貸付	（令和2年度については令和2年1月31日で締め切りました。）武蔵村山市役所教育総務課学事係	042-565-1111
生活福祉資金 貸付制度 教育支援資金	武蔵村山市社会福祉協議会	042-566-0061
ひとり親	母子及び父子福祉金・女性福祉資金武蔵村山市役所子ども子育て支援課 子ども家庭支援センター係	042-590-1152
フリーランス	小学校休業等対応助成金（休校・休園により休職した場合1日4100円支給）ハローワーク助成金コールセンター	0120-60-3999
生活保護	収入が最低生活費に満たない場合に、生活費、家賃、医療費等を支給武蔵村山市役所生活福祉課保護第一係	042-565-1111

- 持続化給付金** (前年同月比売上半減などの場合、法人は200万、個人事業主で100万円を上限に支給)
 中小企業庁 金融・給付金相談窓口 ————— **0570-783183**
- 東京都感染拡大防止協力金** (支給額50万円。2店舗以上有する事業者は100万円) 令和4月11日～5月6日に休業要請に協力した中小企業
 東京都緊急事態措置等感染拡大防止協力金センター **03-5388-0567** (受付開始4月22日)
- 未払い賃金立替払** 倒産した事業者の未払い賃金の8割(上限あり)を立替える制度
 立川労働基準監督署 ————— **042-523-4472**
- 貸付** 新型コロナウイルス感染症特別貸付(売上高が5%減少した企業が対象等、無利子、無担保)
 日本政策金融公庫中小企業事業の窓口立川支店 国民生活事業 ————— **042-524-4191**
 中小企業事業 ————— **042-528-1261**
- マル経融資** 実質無利子。無担保。上限1000万円(コロナ対応特別枠)
 武蔵村山商工会 ————— **042-560-1327**
- 武蔵村山市の各種融資あっせん制度**
 小口事業資金融資あっせん制度
 ・運転資金・設備資金・緊急特別運転資金・運転資金・・・限度額700万円以下、利率年1.7%、融資期間72カ月。
 ・設備資金・・・限度額1,000万円以下、利率年1.7%、融資期間96カ月以内
 ・緊急特別運転資金・・・限度額500万円以下、利率年1.5%
 融資期間60カ月以内 問い合わせ先 武蔵村山市役所産業観光課商工係
 ————— **042-565-1111**
- 保証** セーフティネット保証4号認定(20%売上減少により、上限2億8,000万円)
 セーフティネット保証5号認定(5%売上減少、上限2億8,000万円)
 問い合わせ先 武蔵村山市役所産業観光課商工係 ————— **042-565-1111**
- 従業員を守る** 雇用調整助成金(給与の最大90%まで支給)2020年4月1日～6月30日までの休業が対象。
 ハローワーク助成金コールセンター ————— **0120-60-3999**
- 休業手当** 会社の指示による休業の際など賃金の6割以上を支給(労働基準法)※休業期間中の休業手当の額が、平均賃金の60%を下回っていた場合は雇用調整助成金は受け取れない。
- ババママ従業員を守る** 小学校休業等対応助成金(休校・休園等により休んだ場合、1日8330円まで支給)
 ハローワーク助成金コールセンター ————— **0120-60-3999**

「困っている事はあるけれど、どこに聞いたらいいかわからない。」
 「直接行政に相談しづらい」などありましたら
 お気軽にご連絡ください。

武蔵村山市議会 清水 彩子

携帯電話: 090 - 6316 - 4210 FAX: 042 - 516 - 9664

メールでのお問い合わせ

koreadoresudesu@docomo.ne.jp

清水あやこ後援会 東京都武蔵村山市大南 1-119-20

